

年(西暦)	国	県
昭和 55 年(1980)		2. 12 愛知県生活排水対策推進要綱を制定 (施行 4. 1) 4. 4 水質汚濁防止法に基づく化学的酸素要求量に係る総量削減計画を公告 5. 30 水質汚濁防止法に基づく化学的酸素要求量に係る総量規制基準(第1次)を告示 (施行 7. 1)
昭和 56 年(1981)		2. 3 小規模事業場等排水対策指導要領を制定
昭和 57 年(1982)	6. 1 水質汚濁防止法施行令の一部改正(地方卸売市場等の規制) 12. 25 湖沼における窒素及び磷の環境基準を設定	3. 29 伊勢湾富栄養化対策指導指針を策定 (廃止 16. 3. 31)
昭和 60 年(1985)	5. 17 水質汚濁防止法施行令の一部改正(湖沼にかかる窒素及び磷の排水基準設定)	
昭和 62 年(1987)		5. 1 化学的酸素要求量に係る総量削減計画を公告 6. 8 化学的酸素要求量に係る総量規制基準(第2次)を告示(施行 7. 1) 7. 15 伊勢湾富栄養化対策指導指針を策定 (廃止 16. 3. 31)
昭和 63 年(1988)	8. 26 水質汚濁防止法施行令の一部改正(飲食店等の規制)	
平成元年(1989)	3. 29 水質汚濁防止法施行令の一部改正(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを有害物質に追加) 6. 28 水質汚濁防止法施行令の一部改正(有害物質を含む汚水等の地下浸透規制を導入)	4. 1 愛知県ゴルフ場農薬適正使用指導要綱の施行 7. 1 愛知県生活排水対策推進要綱の全部改正
平成 2 年(1990)	6. 22 水質汚濁防止法の一部改正(生活排水対策の推進を追加) 9. 14 水質汚濁防止法施行令の一部改正(指定地域特定施設として処理対象人員 201 人以上 500 人以下のし尿浄化槽を規制)	9. 1 巴川水系水質保全対策推進要綱を制定 11. 1 愛知県ゴルフ場農薬適正使用指導要綱全面改正
平成 3 年(1991)		3. 29 水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域として油ヶ淵周辺地域(碧南市、安城市、西尾市及び高浜市の全域)を指定 3. 29 化学的酸素要求量に係る総量削減計画を公告 4. 30 化学的酸素要求量に係る総量規制基準(第3次)を告示(施行 7. 1) 10. 29 伊勢湾富栄養化対策指導指針を策定 (廃止 16. 3. 31)
平成 4 年(1992)		5. 15 水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域として佐奈川流域(豊川市、一宮町、小坂井町の一部)を指定
平成 5 年(1993)	3. 8 水質汚濁に係る環境基準にジクロロメタン等 15 項目を追加 8. 27 海域における窒素及び磷に係る環境基準及びこれに流入する公共用水域に排出される排出水に排水基準を設定 12. 27 水質汚濁防止法施行令の一部改正(ジクロロメタン等 13 物質を有害物質に追加)	1. 29 水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地点として境川流域(大府市・豊明市・東郷町・三好町の一部)を指定 4. 30 油ヶ淵水質浄化促進協議会(会長:知事)を設立
平成 6 年(1994)	3. 4 特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法の公布(施行 5. 10)	7. 24 油ヶ淵水質浄化促進協議会において「高浜川水系油ヶ淵水環境改善緊急行動計画」を策定
平成 7 年(1995)		10. 11 三河湾における全窒素及び全磷に係る環境基準の水域類型指定について告示 10. 11 三河湾富栄養化対策総合計画を策定

年(西暦)	国	県
平成8年(1996)	2.27 伊勢湾における全窒素及び全燐に係る環境基準の水域類型指定について告示 6.5 水質汚濁防止法の一部改正(汚染された地下水の浄化制度の導入及び事故時の措置の拡充)(施行9.4.1)	3.25 愛知県生活排水対策推進要綱の一部改正 6.14 全県域汚水適正処理構想を策定 7.24 化学的酸素要求量に係る総量削減計画を公告 7.24 化学的酸素要求量に係る総量規制基準(第4次)を告示(施行9.1) 12.17 伊勢湾富栄養化対策指導指針を策定(廃止16.3.31)
平成9年(1997)	3.13 地下水の水質汚濁に係る環境基準を告示	3.24 窒素及び燐に係る削減指導要領を策定(施行4.1)(廃止16.3.31) 9.29 愛知県生活排水対策推進要綱の一部改正(施行10.1)
平成10年(1998)	5.20 水質汚濁防止法施行令の一部改正(廃PCB等の焼却施設等の産業廃棄物処理施設を特定施設に追加)(施行6.17) 6.23 窒素含有量又は燐含有量についての排水基準に係る湖沼の追加	1.7 化学的酸素要求量に係る総量規制基準の一部改正(施行1.8) 6.17 化学的酸素要求量に係る総量規制基準の一部改正
平成11年(1999)	2.22 水質汚濁に係る環境基準及び地下水の水質汚濁に係る環境基準に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素並びにほう素を追加 3.31 水質汚濁防止法施行規則の一部改正(法令に基づく申請・届出手続の電子化及び押印手続の見直し等)(施行10.1) 12.22 水質汚濁防止法施行令の一部改正(ジクロロメタンによる洗浄施設及びその蒸留施設を特定施設に追加)(施行12.3.1) 12.27 ダイオキシン類による水質の汚濁に係る環境基準について告示(施行12.1.15)	
平成12年(2000)		2.29 化学的酸素要求量に係る総量規制基準の一部改正 3.17 水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域として矢田川上流域(瀬戸市・尾張旭市の一部)を指定
平成13年(2001)	6.13 水質汚濁防止法施行令の一部改正(ほう素及びその化合物等を有害物質に追加、石炭を燃料とする火力発電施設のうち、廃ガス洗浄施設を特定施設に追加)(施行7.1) 11.9 水質汚濁防止法施行令の一部改正(水質総量規制の対象項目に窒素含有量及びりん含有量の追加) 11.21 ダイオキシン類対策特別措置法施行令の一部改正(硫酸カリウム製造施設の廃ガス洗浄施設等を特定施設に追加)(施行12.1)	6.29 化学的酸素要求量に係る総量規制基準の一部改正
平成14年(2002)	3.15 伊勢湾における全窒素及び全燐に係る環境基準の水域類型指定について告示の一部改正(環境基準達成期間の見直し) 7.22 ダイオキシン類による水底の底質の汚染に係る環境基準について告示(施行9.1) 7.31 ダイオキシン類対策特別措置法施行令の一部改正(カーバイド法アセチレン製造用のアセチレン洗浄施設等を特定施設に追加)(施行8.15)	7.12 化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画を公告 7.12 水質汚濁防止法第4条の5の規定に基づく総量規制基準(第5次)を告示
平成15年(2003)	11.5 水生生物保全環境基準の告示及び施行 12.17 ダイオキシン類対策特別措置法施行令の一部改正(4-クロロフタル酸水素ナトリウム製造用のろ過施設等を特定施設に追加)(施行16.1.1)	3.28 小規模事業場等排水対策指導要領の一部改正 8.22 生活排水対策に関する基本方針を策定(施行10.1)
平成16年(2004)		3.30 全県域汚水適正処理構想の見直し 11.4 油ヶ淵水質浄化促進協議会において「高浜川水系油ヶ淵第二期水環境改善緊急行動計画」(清流ルネッサンスⅡ)を策定

年(西暦)	国	県
平成 18 年(2006)	11. 10 排水基準を定める省令等の一部を改正(亜鉛含有量の排水基準を変更)(施行 18. 12. 11)	3. 23 あいち水循環再生基本構想を策定
平成 19 年(2007)		6. 15 化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画を公告 6. 15 水質汚濁防止法第 4 条の 5 の規定に基づく総量規制基準(第 6 次)を告示 9. 1 小規模事業場等排水対策指導要領の一部改正
平成 20 年(2008)		4. 28 水循環再生地域行動計画を公表
平成 21 年(2009)	11. 30 水質汚濁に係る環境基準及び地下水の水質汚濁に係る環境基準の一部改正(1, 4-ジオキサンの追加等) 11. 30 水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定を告示(木曾川(2))	3. 27 矢作川水域における水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型指定について告示
平成 22 年(2010)	5. 10 水質汚濁防止法の一部改正(事業者の責務追加)(施行 22. 8. 10)(事故時の措置対象拡大、測定結果記録保存義務の追加)(施行 23. 4. 1)	
平成 23 年(2011)	3. 11 水質汚濁防止法施行令の一部改正(指定物質を新たに指定)(施行 23. 4. 1) 3. 16 水質汚濁防止法施行規則の一部改正(測定回数等の定めを追加)(施行 23. 4. 1) 6. 22 水質汚濁防止法の一部改正公布(地下水汚染の未然防止に係る規定を追加) 10. 27 水質汚濁に係る環境基準及び地下水の水質汚濁に係る環境基準の一部改正(カドミウムの環境基準変更等) 10. 28 水質汚濁防止法施行規則及び排水基準を定める省令の一部改正(1, 1-ジクロロエチレンの排水基準等の変更)(施行 23. 11. 1)	5. 9 油ヶ淵水質浄化促進協議会において「高浜川水系油ヶ淵第二期水環境改善緊急行動計画」(清流レネッサンスⅡ)を改訂

年表 5 土 壌 環 境 ・ 地 盤 環 境

年(西暦)	国	県
昭和 31 年(1956)	6. 11 工業用水法の制定	
昭和 35 年(1960)	5. 17 工業用水法の指定地域に名古屋市南区の一部及び港区の一部を指定(施行 6. 17)	
昭和 37 年(1962)	5. 1 建築物用地下水の採取の規制に関する法律の公布(施行 8. 31)	
昭和 45 年(1970)	12. 25 農用地の土壌の汚染防止に関する法律の公布(施行 46. 6. 5)	
昭和 46 年(1971)	8. 25 東海三県地盤沈下調査会を発足	11. 1 水準測量調査を開始
昭和 47 年(1972)	10. 17 農用地の土壌の汚染防止に関する法律施行令の一部改正(特定有害物質として銅を追加)	
昭和 48 年(1973)		7. 30 刈谷カドミウム汚染地域を農用地土壌汚染対策地域として指定
昭和 49 年(1974)		9. 30 愛知県公害防止条例の一部改正(地下水揚水規制を開始)
昭和 50 年(1975)	4. 4 農用地の土壌の汚染防止に関する法律施行令の一部改正(特定有害物質として砒素を追加)	4. 1 環境部地盤沈下対策室を設置 愛知県地盤沈下対策会議を設置
昭和 51 年(1976)		4. 1 愛知県公害防止条例施行規則の一部改正(地下水揚水規制を開始)
昭和 52 年(1977)		4. 30 岩倉カドミウム汚染地域を農用地土壌汚染対策地域として指定
昭和 53 年(1978)		3. 20 犬山カドミウム汚染地域を農用地土壌汚染対策地域として指定 3. 20 刈谷地域農用地土壌汚染対策地域の指定解除

年(西暦)	国	県
昭和 58 年(1983)		9. 19 岩倉地域農用地土壌汚染対策地域の指定解除
昭和 59 年(1984)	6. 5 工業用水法の指定地域に尾張 21 市町村を指定(施行 7. 5) 11. 7 農用地の土壌中の亜鉛について管理基準を設定	
昭和 60 年(1985)	4. 26 地盤沈下防止等対策要綱を策定	
昭和 61 年(1986)		3. 27 尾張地域工業用地下水保全対策協議会を設立 4. 1 小口径井戸設置要領を策定
平成 3 年(1991)	8. 23 土壌汚染に係る環境基準を告示	
平成 4 年(1992)		3. 25 犬山地域農用地土壌汚染対策地域の指定解除
平成 6 年(1994)	2. 21 土壌の汚染に係る環境基準を改正告示(15 項目の追加)	
平成 7 年(1995)	6. 26 臨時大深度地下水利用調査会設置法の施行 9. 5 地盤沈下防止等対策要綱の改正	
平成 9 年(1997)	4. 1 環境庁水質保全局企画課に地下水・地盤環境室を設置	
平成 13 年(2001)	3. 28 土壌の汚染に係る環境基準等を改正告示(ふっ素、ほう素を追加)	5. 29 地下水・土壌汚染に係る調査結果の公表基準を制定
平成 14 年(2002)	5. 29 土壌汚染対策法の公布(施行 15. 2. 15)	
平成 15 年(2003)		3. 25 県民の生活環境の保全等に関する条例の公布(汚染状況の調査等(施行 10. 1)、土地改変者の義務等(施行 16. 4. 1)) 8. 22 愛知県土壌汚染等対策指針を告示(施行 10. 1)
平成 16 年(2004)		12. 24 汚染土壌浄化施設の認定手続き等に関する要綱を制定(施行 12. 24)(廃止 22. 3. 31)
平成 21 年(2009)	4. 24 土壌汚染対策法の一部改正(施行 22. 4. 1)	
平成 22 年(2010)		3. 26 県民の生活環境の保全等に関する条例の一部改正(汚染土壌処理に係る生活環境影響調査の実施等(施行 4. 1)、事業所廃止時の調査義務等(施行 10. 1)) 9. 28 愛知県土壌汚染等対策指針の全面改訂を告示(施行 10. 1)
平成 23 年(2011)	7. 8 土壌汚染対策法施行規則及び土壌汚染対策法施行規則の一部を改正する省令の一部改正(施行 23. 7. 8)	

年 表 6 廃棄物・資源循環

年(西暦)	国	県
昭和 45 年(1970)	12. 25 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の公布(施行 46. 9. 24)	
昭和 47 年(1972)		4. 1 (財)愛知県環境保全公社を設立
昭和 48 年(1973)		2. 12 第一次産業廃棄物処理計画を策定
昭和 51 年(1976)		7. 24 愛知県豊田環境保全センター処理業務を開始 9. 1 愛知県知多環境保全センター廃油系焼却施設の操業開始
昭和 52 年(1977)	3. 14 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める命令の公布(施行 3. 15)	4. 6 第二次産業廃棄物処理計画を策定
昭和 56 年(1981)	6. 10 広域臨海環境整備センター法の公布(施行 12. 1)	
昭和 57 年(1982)		3. 31 愛知県知多環境保全センターを廃止 4. 1 愛知県し尿浄化槽設置・維持管理要綱の施行

年(西暦)	国	県
		4. 1 第三次産業廃棄物処理計画を策定
昭和 58 年(1983)	5. 18 浄化槽法の公布(施行 60. 10. 1)	
昭和 60 年(1985)		1. 26 愛知県豊田環境保全センター産業廃棄物の受入れを終了 7. 10 浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の公布(施行 10. 1) 10. 1 愛知県浄化槽指導要領を策定
昭和 62 年(1987)		4. 1 第四次産業廃棄物処理計画を策定
昭和 63 年(1988)		8. 1 (財)愛知臨海環境整備センターを設立
平成元年(1989)		1. 31 (財)豊田加茂産業廃棄物処理公社を設立(平成 8 年 4 月に(財)豊田加茂環境整備公社と改名) 9. 1 愛知県産業廃棄物広域交換制度を発足 11. 1 愛知県産業廃棄物適正処理連絡会議設置要綱を制定
平成 3 年(1991)	4. 26 再生資源の利用の促進に関する法律(リサイクル法)の公布(施行 10. 25) 10. 5 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正(減量化・再生利用の規定の追加、特別管理廃棄物の規定の追加、廃棄物処理施設に係る規制強化等)(施行 4. 7. 4)	4. 1 「愛知県産業廃棄物適正処理指導要綱」の施行 7. 15 愛知県浄化槽指導要領の改正 10. 15 廃棄物と生活環境を考える全国大会(第 4 回)を厚生省、名古屋市と共催で開催
平成 4 年(1992)		3. 2 (財)愛知臨海環境整備センター処理業務を開始 4. 1 (財)豊田加茂産業廃棄物処理公社処理業務を開始 4. 1 第五次産業廃棄物処理計画を策定
平成 5 年(1993)		11. 5 ごみ減量化推進あいち県民会議を設立(平成 15 年 4 月にごみゼロ社会推進県民会議に改称)
平成 6 年(1994)		6. 1 愛知県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会を発足 12. 21 空き缶等ごみの散乱の防止に関する条例の公布・施行
平成 7 年(1995)	6. 16 厚生省、通商産業省、大蔵省、農林水産省、環境庁、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の公布(施行 12. 14)	
平成 8 年(1996)	6. 26 単独処理浄化槽廃止対策協議会において単独処理浄化槽の廃止に関するアピールが採択	5. 24 (財)衣浦港ポートアイランド環境事業センターを設立 10. 14 「産業廃棄物の保管に関する指導マニュアル」を策定 12. 17 愛知県分別収集促進計画(第 1 期)を策定
平成 9 年(1997)	1. 28 厚生省、ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドラインを発表 6. 18 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正(施設の信頼性・安全性の向上、不法投棄対策等)(施行 12. 17) 8. 29 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令並びに施行規則の一部改正(ダイオキシン対策に係る規制等)(施行 12. 1)	4. 1 第六次産業廃棄物処理計画を策定 10. 1 愛知県浄化槽指導要領の改正
平成 10 年(1998)	6. 5 厚生省、通商産業省、環境庁、特定家庭用機器再商品化法の公布(施行 13. 4. 1) 6. 16 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める命令の一部改正(施行 6. 17)	6. 17 愛知県産業廃棄物適正処理指導要綱の一部改正(排出事業者の責務強化等) 6. 17 愛知県廃棄物処理施設審査会議を設置 10. 15 愛知県ごみ焼却処理広域化計画を策定

年(西暦)	国	県
平成 11 年(1999)		2. 1 (財)衣浦港ポートアイランド環境事業センター処理業務を開始 9. 14 愛知県分別収集促進計画(第2期)を策定
平成 12 年(2000)	6. 2 浄化槽法の一部改正(合併処理浄化槽の設置を原則的に義務づけ)(施行 13. 4. 1) 6. 2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正(産業廃棄物管理票制度の見直し、措置命令の強化等)(施行 6. 2)	12. 27 愛知県分別収集促進計画(第2期)の一部改定(ペットボトルに係る部分)
平成 13 年(2001)	3. 26 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正(廃棄物処理基準の強化等)(施行 4. 1) 5. 1 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律の公布・施行 5. 7 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針を策定 6. 22 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の公布(施行 7. 15)	
平成 14 年(2002)	7. 12 使用済自動車の再資源化等に関する法律の公布(施行 15. 1. 11)(完全施行 17. 1. 1)	1. 1 愛知県産業廃棄物適正処理指導要綱の一部改正(県外産業廃棄物の届出等) 4. 1 愛知県産業廃棄物不適正処理に係る行政処分要綱の施行 9. 17 愛知県分別収集促進計画(第3期)を策定 9. 19 愛知県廃棄物処理計画を策定(平成 14~18 年度)
平成 15 年(2003)	3. 14 循環型社会形成推進基本計画の策定 6. 18 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正(不法投棄等の未然防止等の措置及びリサイクルの促進等の措置)(施行 12. 1)	3. 25 廃棄物の適正な処理の促進に関する条例の公布(施行 10. 1) 3. 28 あいち資源循環型社会形成プランの策定 7. 4 廃棄物の適正な処理の促進に関する条例施行規則の公布(施行 10. 1)
平成 16 年(2004)	4. 28 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正(緊急時における国の指示権限、硫酸ピッチの不適正処理禁止等)(施行 10. 27)	6. 29 使用済自動車の再資源化等に関する法律施行細則の公布(施行 7. 1) 9. 28 あいちエコタウンプランの策定 12. 22 愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画を策定
平成 17 年(2005)	5. 18 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正(欠格要件該当者の届出義務、マニフェスト制度違反者への命令措置等)(施行 10. 1) 5. 20 浄化槽法の一部改正(浄化槽の維持管理指導の強化等)(施行 18. 2. 1)	3. 22 愛知県産業廃棄物税条例の公布(施行 18. 4. 1) 9. 5 愛知県分別収集促進計画(第4期)を策定
平成 18 年(2006)	6. 9 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の一部改正(施行 19. 4. 1) 7. 26 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部改正(マニフェスト交付状況等の報告猶予解除)(施行 8. 9)	10. 1 愛知県浄化槽指導要領の改正
平成 19 年(2007)	6. 13 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律の一部改正(施行 12. 1)	3. 29 愛知県廃棄物処理計画(平成 19~23 年度)を策定 あいちゼロエミッション・コミュニティ構想の策定 9. 4 愛知県分別収集促進計画(第5期)を策定
平成 20 年(2008)		3. 31 愛知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画改正 7. 1 再生資源の適正な活用に関する要綱の施行
平成 21 年(2009)	7. 15 海岸漂着物処理推進法の公布・施行	3. 13 第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画の策定

年(西暦)	国	県
平成 22 年(2010)	3. 30 海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針の策定 5. 19 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正公布(廃棄物処理施設の維持管理体制の強化、処理業の優良化の促進等) (施行 23. 4. 1)	9. 9 愛知県分別収集促進計画(第 6 期)を策定 12. 17 愛知県産業廃棄物税条例の一部改正公布(施行 23. 4. 1)
平成 23 年(2011)	8. 30 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法の公布・一部施行	8. 30 愛知県海岸漂着物対策推進地域計画を策定 3. 22 廃棄物の適正な処理の促進に関する条例の一部改正公布(施行 23. 4. 1) 3. 22 愛知県産業廃棄物税条例の一部改正公布(施行 23. 4. 1) 3. 29 廃棄物の適正な処理の促進に関する条例施行規則の一部改正公布(施行 23. 4. 1) 3. 29 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則の一部改正公布(新たな再生利用個別指定制度の創設等(施行 23. 4. 1)) 6. 30 愛知県産業廃棄物税条例の一部改正公布・施行

年表 7 自然環境

年(西暦)	国(国連等の動きを含む。)	県
大正 7 年(1918)	4. 4 鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律の公布	
昭和 6 年(1931)	4. 1 国立公園法の公布	
昭和 23 年(1948)	7. 10 温泉法の公布 8. 9 温泉法施行規則の公布	
昭和 24 年(1949)	5. 国立公園法の改正(国定公園制度導入) 5. 25 温泉法施行規則の一部改正	
昭和 32 年(1957)	6. 1 国立公園法を廃止し、自然公園法の公布	
昭和 33 年(1958)	4. 10 三河湾国定公園の指定	
昭和 39 年(1964)	3. 3 飛騨木曾川国定公園の指定	
昭和 43 年(1968)		3. 29 県立自然公園条例の公布 5. 1 南知多、渥美半島県立自然公園の指定
昭和 44 年(1969)	1. 10 天竜奥三河国定公園の指定	3. 14 段戸高原、振草溪谷、本宮山、桜淵、石巻山多米県立自然公園の指定
昭和 45 年(1970)	12. 28 愛知高原国定公園の指定	
昭和 46 年(1971)	2. 2 「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)」を採択(於イラン) 7. 1 温泉法施行規則の一部改正	
昭和 47 年(1972)	3. 4 日米渡り鳥等保護条約に署名 6. 22 自然環境保全法の公布 7. 1 温泉法施行規則の一部改正 11. 16 「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約(世界遺産条約)」を採択(於パリ)	
昭和 48 年(1973)	3. 3 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約)」を採択(於米国) 10. 10 日ソ渡り鳥等保護条約に署名 11. 6 自然環境保全基本方針の閣議決定	3. 30 自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例の公布
昭和 49 年(1974)	2. 6 日豪渡り鳥等保護協定に署名 9. 19 日米渡り鳥等保護条約の発効	3. 25 自然環境保全等基本方針を策定
昭和 50 年(1975)		1. 31 田之士里湿原、蓮華寺寺叢を自然環境保全地域に指定